

令和 8 年 第 4 回 (6 月)
西 原 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告

質 問 日	質 問 議 員		
6 月 5 日 (金) 3 人	① 伊 集 悟	② 新 田 宗 信	③ 仲 松 勤
6 月 8 日 (月) 4 人	④ 前 里 光 信	⑤ 喜 納 昌 盛	⑥ 大 城 好 弘
	⑦ 山 城 勝 貴		
6 月 9 日 (火) 3 人	⑧ 屋比久 満	⑨ 儀 間 駿太郎	⑩ 伊 計 裕 子
6 月 10 日 (水) 3 人	⑪ 真栄城 哲	⑫ 大 城 誠 一	⑬ 長 浜 ひろみ

一般質問通告内容(令和 8 年 第 4 回定例会)

質 問 者	① 伊 集 悟 議 員	質問の相手
1. 行かない、書かない、待たない窓口等、デジタル化の取組について	令和 6 年 6 月議会、12 月議会に自治体 D X について取り上げ、提案等させていただきました。今年度の施政方針においてもインターネットを活用した行政手続きの拡充が示され、デジタル化の取組が進んでいることと思います。そこで伺います。 (1) 「行かない・書かない・待たない窓口」の導入状況及び成果について (2) コンビニ交付の利用状況の推移及び今年 1 月からコンビニでの交付で手数料が役場窓口より 100 円安く利用できるようになりました。その成果を伺う。 (3) 今年度は、町公式 L I N E サービスが拡充されますが、これまでとの違いやメリットについて。	町 長
2. 学びの最適化と働き方改革を実現する学校 D X について	令和 3 年に始動した一人一台端末を活用する G I G A スクール構想は、現在、第二のフェーズのネクスト G I G A の段階に移行しています。これまでの成果と今後の働き方改革を実現する学校 D X を含めた展望を伺います。	教育長
3. 時代の変化に合わせた平和月間・平和教育について	3 月中旬、辺野古沖で発生した同志社国際高校の転覆事故は、平和学習の最中に尊い命が失われるという痛ましい結果を招きました。これを受けて、文科省は 4 月 7 日、教育現場における「政治的中立性」と「多角的視点の確保」を求める通知を出しました。 本町において、平和学習は重要な柱ですが、「特定の価値観の押し付け」があってはなりません。時代は「何を学ぶか」から「どう考えるか」へとシフトしています。 本町の平和月間・平和学習において、子どもたちが多様な意見に触れ、生徒が自ら考え、判断する力を養う真の学びになっているか伺います。	教育長

4. 嘉手苧地区内・西原東小の通学路の安全対策について	4月に嘉手苧自治会長と共に地区内の危険な通学路への安全対策（グリーンベルト等）を要請しました。当該箇所はいつでも児童生徒の通行が非常に多く、地域や保護者からも早期の対策を求める声が強く上がっています。地域からの切実な要望を受け、町として、現在どのような検討を行っているのか。今後の対応、見通しについて伺います。	町 長
5. 高齢者の外出機会の創出について	高齢者の外出が減ることは、身体・精神・社会的な面において深刻なデメリットがあるとされています。現状、高齢者の外出の8割が買い物とされており、趣味や社会活動の機会を増やすこと求められています。 現在、本町では西原町地域公共交通協議会が設立され、高齢者の免許返納後の移動手段の確保なども含めて、公共交通施策の検討がされていると思います。そこで伺います。 (1) 本町における高齢者の外出実態と移動に関する要望をどのように把握しているか。 (2) 那覇市や浦添市では、70歳以上の高齢者を対象にゆいレールが1日300円で乗り放題になる「がんじゅう1日乗車券」等の割引制度があります。本町の住民からも「隣の市は安くモノレールに乗れるのに西原町にはないのか」という声が届いています。自治体間の移動支援の格差についての認識を伺います。	町 長
6. 防衛省の民生安定助成事業の活用について	4月に沖縄防衛局にて、基地周辺対策事業についての勉強会に参加しました。企画財政課からも課長、主幹含む4名が参加しました。本町には、米軍基地や自衛隊基地はないものの毎日のように普天間基地の軍用機が住宅地上空を往来しており、騒音はもちろん、万が一の墜落リスクがあることは疑いようがありません。 以前、小那覇公民館の建替えの要請の際にも提案しましたが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の第8条民生安定施設の助成の対象となることをあらためて確認したところです。当該補助メニューの今後の活用について、町の見解を伺います。	町 長

7. 西原東小学校体育館の照明環境の改善について	先日、西原東小学校のPTAおよび同校のバスケットボール・バレーボールのクラブチームの保護者の方々から「体育館の照明をつけても室内が非常に暗く、特に夕方から夜間の活動においては、ボールが見えづらいなど児童の活動に支障や危険が生じている。早期に改善してほしい」という切実な陳情を受けました。私自身も同校の入学式や卒業式に参列した際、館内の暗さを肌で感じているところです。西原東小学校体育館の照明の現状についてどのように把握しているか。	教育長
質 問 者	② 新 田 宗 信 議 員	質問の相手
1. 施政方針及び町政全般について	(1) 町行政の役割は、地域の住民に対して公共サービスを提供することや、地域の発展を支えること、たとえば、インフラ整備や教育、福祉など、地域ごとのニーズに合わせた行政サービスを行うことだと思われる。そして議会の役割については、地域住民を代表して政策を審議したり、行政を監視することです。そこで伺います。 ア. 10月から窓口業務を短縮することですが住民との合意形成を図る方法としては、住民説明会を開いたり、アンケートを実施したり、オンラインで意見募集を行ったりすることが考えられるがどの様に合意形成を図ったのか伺う。 イ. 西原町教育長就任に伴う教育行政についての見解を伺う。 ウ. 西原町農業政策に関する具体的な目標や成果指標を明確にしなければ、費用対効果や最小の経費で最大効果を見出す事が出来ません。よって、各施策ごとの情報の共有は必要不可欠で大事なことです。その上でコストと効果のバランスをしっかりと見極めていく視点が求められるゆえに議会における農業委員会の会長の出席義務は、農業政策に関する議論を重ねる上で重要な視点を共有するために必要だと思うが議会での農業関連の議論に十分な情報が共有されないことは西原町の農業行政の在り方に問題を生じかねない、やはり会長が出席することで、より正確な意見交換ができると思います正式な手続きに沿って再度招集をかけたり、なぜ	町 長 教育長 農業委員長 町 長 教育長 町 長 農業委員長

	出席が難しいのか確認する必要があるが見解を伺う。	
	(2) 地域活性化事業の推進について。 ア. 地域活性化事業の推進を図る上で、自治会事務所（公民館）の設置について今一度、見解を伺う。 イ. 地域公民館等、コミュニティ施設の設置について補助金の増額の見直しはないか改めて伺う。	町 長
	(3) 認可地縁団体としての役割について。 ア. 認可地縁団体としての財産区的役割をになっている自治会はいくつあるか伺う。 イ. 共有名義を有する自治会はいくつあるかその経緯と実態を伺う。	町 長
	(4) 自治会所有の共有名義について。 ア. 自治会への名義変更はどの様に行われるか。 イ. 自治会に関する情報の共有の在り方を伺う。 ウ. 崎原土地改良区の共同名義の状況を伺う。	町 長
	(5) 消防・防災体制等の確立について。 ア. 地震、津波等における災害対策及び地域連携についての見解を伺う。 イ. 防災無線の改修に伴う注意点は何か、過去の設置状況を踏まえての見解を伺う。 ウ. 災害対策に向けて地域消防団等の設置が必要と思われるが町長の見解を伺う	町 長
	(6) 環境保全対策の推進について。 ア. ごみ焼却施設の設置に伴う地域振興計画についての見解を伺う。 イ. ごみ搬送時における住民への環境被害についての説明会を行う必要はないか見解を伺う。 ウ. 指定ごみ袋について、他の町村との足並みはどのようなになっているのか改めて伺う。	町 長

	エ. まちづくり基本条例にうたわれている町民の知る権利をどのように説明するのか。 (7) 西原町まちづくり基本条例について 町民からの意見、要望、苦情等への対応と記録の開示をどのように行っているのか伺う。 (8) その他、町政全般について ア. 小波津川に設置されている人道橋の開放予定について伺う。 イ. 地産地消の取り組みについてその後の取組と課題を伺う。 ウ. 二元代表制についての見解を伺う。 エ. 町道管理の瑕疵に起因する損害賠償の内訳と対策を伺う。 オ. 金秀鉄工横の新設予定道路のその後の設置計画を改めて伺う。 カ. 観光 PR 振興事業における数値目標があるのか、又はその費用対効果を伺う。 キ. 水道料金の改定について 1 m³当たりの買取価格の見直しについて見解を伺う。 ク. 負担付贈与又は寄付行為と指定寄付又は企業版ふるさと納税制度との関りについて見解を伺う。 ケ. フレックスタイム制の導入についての町長の見解を伺う。 コ. 行政DXの導入に伴う利点と問題点について伺う。	町 長 町 長
質 問 者	③ 仲 松 勤 議 員	質問の相手
1. 18 歳までの医療費無償化制度の活用について	多くの町民が待ち望んできた、高校生年代まで、すなわち 18 歳到達年度末までを対象とした医療費無償化制度が、本年 10 月から実施される予定であります。 高校生年代は、部活動や通学、日常生活の中でけがや外傷が起こりやすい時期です。また、物価高が続く中、子育て世帯にとって医療費の負担は決して小さくありません。経済的事情によって受診をためらうことがあってはならず、必要など	教育長

	きに安心して医療につながれる環境を整えることは、子どもの健やかな成長を支える町の重要な責務であります。「家計の事情で受診をためらう子どもをつくらない」これが今回の制度の本来の意義ではないでしょうか。 そこで問います。 (1) 本町における高校生年代までの医療費無償化について、10月実施に向けた現在の準備状況はどうなっているか。 (2) 対象となる人数、必要となる財源、今後の持続的な財政運営をどのように見込んでいるか。 (3) 制度開始にあたり、申請方法、受給資格の確認、町民への周知、窓口対応など、町民が迷わず利用できる体制は整っているか。 (4) 高校生年代におけるけがや通院の実態、また経済的事情による受診控えについて、町はどのように把握しているか。 (5) 本制度を単なる医療費助成にとどめず、子どもの健康確保、貧困の連鎖防止、安心して子育てできる環境づくりとしてどのように位置づけていく考えか	
2. 学びと成長のため、3学期制度の見直しについて	我が町では現在、2学期制が採用されています。2学期制には、授業時間の確保や行事日程の柔軟化など、一定の効果があるとされています。 一方で、学期ごとの評価間隔が長くなることにより、子どもたちの学習のつまずきや生活面での変化を早期に把握しにくくなるのではないかと、また、保護者と学校が学習状況や課題を共有する機会が相対的に少なくなるのではないかとといった指摘もあります。 子どもたちの学びは、日々の積み重ねによって形づくられます。短いサイクルで学習状況を確認し、評価と振り返りを行い、必要な支援につなげていくことは、学力の定着だけでなく、不登校の未然防止や学校生活の安定にもつながる重要な視点であると考えます。2学期制について一定の効果があることについては理解しますが、その効果が現在の子どもたちを取り巻く教育課題にどの程度結びついているのかについて	教育長

3. 学校教育とラーケーション制度について	は、なお丁寧な検証が必要であると考えます。実際に、県内においても 3 学期制へ見直す自治体が多く見うけられます。これは、子どもたちにとってより適切な教育環境を模索する動きの一つであると受け止めています。 学期制は、単なる学校運営上の制度ではなく、子どもたちの学びと成長のリズムに深く関わる重要な仕組みです。制度の維持を前提とするのではなく、子どもたちにとって何が最も望ましいのかという視点に立ち、3 学期制を含めた学期制のあり方について改めて検証・検討すべきではないかと考えますが、教育長の見解を問います。 また、①現在の 2 学期制について、本町ではどのような観点から効果検証を行っているのか ②この検証において、学力の定着、不登校の未然防止、保護者との連携といった観点の評価方法はどうか、も併せて問います。 ラーケーションとは、ラーニング(学び)とバケーション(休暇)を組み合わせた言葉であり、子どもが保護者等とともに、平日に学校外で体験や探究の学びを行う取組であります。 この制度が議論されてきた背景には、家庭による体験活動や学びの機会があっても、従来は平日に学校を休むことで欠席として扱われることが多く、保護者が子どもに多様な学びを経験させたいと考えても、出欠記録への影響を懸念して、ためらう実情があったと考えます。 とりわけ、通知表や調査書、受験や進学への影響を不安視する保護者もあり、そのことが家庭における教育機会の選択を狭めてきた側面もあるのではないのでしょうか。 一方で、制度導入にあたっては、家庭環境による公平性、学びの認定基準、学校現場の負担、既存の出欠・評価制度との整合性など、慎重な制度設計が求められます。 また、制度の理念だけが先行し、運用を学校現場や各家庭の判断に委ねることになれば、学校間の運用差や保護者の不安を招くおそれがあります。そのため、教育委員会による丁寧な説明責任が重要であると考えます。 以下を問います。 (1) 本町において、ラーケーションについてその必要性や課題をどのように認識しているのか問います。 (2) ラーケーションを導入に伴い、出欠の取扱い、通知表、調査書、内申、受験及び進学との関係について、どのように整理する考えか問います。	教育長
------------------------------	--	------------

4. 生活保護制度の現状と適正な運用について	(3) 対象となる活動の範囲、学びの確認方法、学校現場の負担軽減、保護者・学校現場・町民への周知と説明責任について、どのような制度設計を行う考えか問います。 物価高騰や生活環境の変化が続く中、生活保護制度は、生活に困窮する方の命と暮らしを支える最後の安全網であります。だからこそ、真に支援を必要とする方に確実につながること、そして町民の理解と信頼のもとで適正かつ透明に運用されることが重要であります。生活保護は、単に給付を行う制度ではなく、自立を支え、地域で安心して暮らし続けるための基盤です。制度が必要な方に確実に届いているのか、また地域の実情に即した運用がなされているのか、その現状を把握することは極めて重要であります。 下記を問います (1) 西原町における生活保護の現状について、直近5年間の相談件数、申請件数、保護開始件数、却下件数、申請取下げ件数の推移、あわせて、直近時点の被保護世帯数、被保護人員、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯などの構成を問います。 (2) 生活保護の主な支給項目と、本町における単身高齢者世帯、母子世帯、子どものいる世帯など、代表的な世帯類型ごとの生活扶助、住宅扶助等の基準額を問います。さらに国・県・町の支給額の割合を問います。 (3) 外国籍の方について、どのような在留資格・要件のもとで生活保護に準じた対応の対象となるのか、あわせて、本町における直近5年間の支給件数、世帯構成、人数を問います。 (4) 外国籍の方に対する生活保護に準じた対応について、保護開始に至った主な背景をどのように把握・分析しているのか、制度の公平性と透明性の確保に向け、町民へどのように説明していく考えか問います。	町 長
5. 町民の命を守る地域防災計画について	2024年4月3日、西原町に津波警報が発表され、町内各地で渋滞が発生しました。避難に際しては『高台へ』『間に合わない場合は高い建物へ』と呼びかけられましたが、その時あらためて、町民の間では「町の防災マップは十分に周知されているのか」「避難ルートは明確になっているのか」「支援が必要な方を誰がどのように把握し、支えるのか」といった課題が浮き彫りになりました。	町 長

	災害時には「命どう宝」の考えのもと、地域で助け合うことが大変重要です。しかし、その助け合いが実際に機能するためには、平時からの確認と備えが不可欠です。地域防災計画は策定すること自体が目的ではなく、住民の命を守るため、災害発生時に確実に機能することこそが目的であります。西原町では、西原町地域防災計画 が作成されております。地域防災計画は、災害時における町の行動指針であると同時に、住民の避難行動や地域防災活動の基礎となる重要な計画です。 しながら、計画が改定されても、その内容や検討過程が議会や住民に十分共有されていないければ、実効性の確保という点で課題が残ります。 そこで問います。 (1) 令和 6 年に地域防災計画が改定されたと承知しておりますが、いつ、どのような手続で改定されたのか、また、どのような会議体で審議され、議事録や検討経過はどのように公開されているのか問います。 (2) 今回の改定にあたり、地域住民、自治会、関係団体などの意見をどのように把握し、計画にどのように反映したのか問います (3) 改定後の計画について、住民に対しどのような周知を行っているのか。あわせて、住民が内容を理解し、災害時に実際の行動につなげられる状態にあると認識しているのか問います (4) 町の根幹に関わる重要な計画である以上、議会に対しても十分な説明責任が求められると考えますが、これまでどのように報告・説明を行ってきたのか問います。 (5) 防災計画は、作成して終わりではなく、住民に理解され、地域で共有されて初めて機能するものであります。今後、改定内容のより分かりやすい公表や、住民・議会への説明の場を設ける考えはあるのか、見解を問います	
質 問 者	④ 前 里 光 信 議 員	質問の相手
1. 町行政について	(1) 認知症や知的障害など判断能力が不十分な人の財産管理や生活を支援する成年後見制度で、本人や親族らに代わって居住地の市区町村長が利用開始を家庭裁判所に求める「首長申し立て」が2025年、制度開始されましたが私達の西原町の現状はどうなっているのでしょうか。	町 長

2. 教育行政について	(2) 町長は西原町の行政トップとして、これまでも多くの実績があり、高く評価しているところです。ところで物価高騰のおり多くの課題がありますが、特に西原町の議会議員報酬額について現状をどのように考えており、今後どうある方が望ましいとお考えですか。	町 長
	(3) 多くの町道でマンホールの蓋が車が通る度に「ガタガタ」と音をたてていて、就寝時にびっくりして起きたりする旨の苦言がある。その対策についてお聞きしたい。	町 長
	(4) 池田ハイツの自治会では自治会費が1カ月3000円だと言う。2000円は下水処理費に充てていると言うが、その対策は今どうなっているか。西原町はその件について多少なりとも援助が出来ないものか。	町 長
	(1) 「文教のまち にしはら」の教育長として、又西原町の教育についての最高責任者として今後の西原町の児童生徒の教育をどのような夢や姿を描き、教育者（先生方）の方々を導いていくのか、その決意の程を示して下さい。	教育長
	(2) 教育長は西原町の教育の可能性について、どういう考えをお持ちでしょうか。例えば沖縄キリスト教学院大学の先生達が西原町立の小学校で理科教育の実験等にたずさわっている実状についてもお意見をたまわりたい。	教育長
	(3) 「西原町人づくり支援の会」についてもおききします。	教育長
	(4) 去る3月に西原中学校及び西原東中学校を卒業した方々の進路（進学、就職、その他）についておきき致します。出来れば、学校別に数字で示されたい。	教育長

質 問 者	⑤ 喜 納 昌 盛 議 員	質問の相手
1. 町政運営全般について	(1) 西原町のエ育行政を担う新しい教育長の就任、大いにその手腕に期待いたします。そこで、就任にあたっての所信と、西原町の抱える教育行政の課題等に対する意気込みをお聞かせ下さい。 (2) 今年度各部の入札等の外部発注事業予定の事業数・事業名、予算、時期は。 (3) 4年前、予算平成緊急アクションプラン（第二次）が終了し、財政状況改善がある程度なされてきたと考える。今後の見通しは。 (4) 「西原町特別報酬等審議会」の町長への答申がなされた。その内容と町長の対応・対処は。 (5) 「国立大学法人琉球大学上原地区キャンパス跡地利用推進協議会」の動きが全く見えないが、町当局への経過、情報提供はあるのか。	教育長 町 長 町 長 町 長 町 長
質 問 者	⑥ 大 城 好 弘 議 員	質問の相手
1. 執行体制について	(1) 開庁時間変更について。 令和8年10月1日より窓口受付時間を9：00～16：00の対応によって、少子高齢・人口減少社会において将来的にまちづくりの担い手不足による行政サービスの低下が懸念される。町職員採用試験志願者数の減少や、町議員の高齢化の現状から早期にまちづくりの担い手の解消策を検討すべきである。選ばれる自治体として魅力的職場づくりや目まぐるしく変化する時代に適応できる人材育成に努める。 ア. 町民への周知の現状とオンライン事業の達成度、利用度について イ. 時間変更で年間600万円の経費（時間外勤務手当など）を削除できるとのことですが、積算について問う。 ウ. オンライン手続き52事業実施されて、次項の5年間経費の動向について問う。	町 長

※人件費 5 年間の推移について

		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
正職員	人数					
	人件費					
会計年度 任用職員	人数					
	人件費					
残業時間						
新規 採用	応募数					
	採用 人数					
委託料	業者数					
	委託費					
総 額						

(2) 相談窓口対応の課（部署）事務手続きの現状を問
う。

ア．住宅建設について（年間件数）

イ．墓地建設について（年間件数）

ウ．資材、ヤード等について（年間件数）

エ．不法投棄ゴミについて（年間件数）、その他。

オ．開発行為の結論、判断が長時間要するとの声が多く
あり、相談窓口を一元化し早期決定取組について問
う。

町 長

質 問 者

⑦ 山 城 勝 貴 議 員

質問の相手

1. 福祉法改正
について

去る 4 月に身寄りのない高齢者への支援拡充のため社会福
祉法などの改正案を閣議決定しました。生前の入院・施設入
所手続きから、死後の葬儀・納骨といった「死後事務」まで
を、公的なサポートとして包括的に提供する新たな制度が創
設されるとされています。なお、この改正の施行は一部を除
いて 2027 年 4 月 1 日となっております。そこで伺いま
す。

(1) この改正では、身寄りのない方が無くなった後の事務
を担う社会福祉事業の創設、災害派遣福祉チームの従
事者登録制度を創設とあるが具体的にどのような事業

町 長

	が想定されるか伺います。 (2) 高齢者や障がい者の成年後見制度利用の支援強化も掲げられています。この事業に向けて成年後見制度利用促進について今後の取り組みを伺います。 (3) 創設される事業の担い手について伺います。	
2. 地域福祉計画について	今年度は地域福祉計画の改定年度になります。既に評価は行われているかと思えます。そこで伺います。 (1) 評価に基づいた福祉の重要施策について伺います。 (2) 北中城村は成年後見制度利用促進計画を地域福祉計画と一体的に策定しているが、本町では成年後見制度利用促進計画を一体的に策定する考えはないか伺います。 (3) 本町でも今後も高齢化率の上昇が見込まれています。包括的支援体制について計画での位置づけと現状と課題について伺います。	町 長
3. 障がい者福祉について	障がい者福祉について以下の点を伺います。 (1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて進捗状況と課題を伺います。 (2) 障がい者の移動支援について、2割負担から1割負担へ変更できないか改めて伺います。 (3) 手続きの簡素化の推進についてデジタル化を含めて進捗状況を伺います。	町 長
4. 不登校支援について	不登校支援について以下の点を伺います。 (1) 西原町教育委員会不登校児童生徒への支援の在り方に	教育長

	についての指針では学校長の判断で出席扱いとされるケースもありますが、学校長の判断如何によって一方では出席、一方では欠席になってしまうという格差が懸念されており、実際にこういった声も聞こえています。町としての見解を伺います。 (2) 教育相談室における相談の内容、件数、対応について伺います。 (3) 教育相談員について、教育関係者だけではなく、福祉の専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など)を配置する考えはないか伺います。 (4) 中央公民館で開かれる学外自立支援教室について、その対象者、支援内容、こういった人材が運営に携わるかについて伺います。 (5) 地域のこどもの居場所との連携状況について伺います。	
5. 特別支援教室について	発達支援アドバイザーを配置し現場の支援員が減ったことへの懸念があります。まだ新年度が始まって間もない状況ではありますが、支援員が減った事での現場での影響について伺います。	教育長
6. GIGAスクールについて	GIGAスクールについて以下の点を伺います。 (1) 1人一台端末を保有しているが、有効活用について学習の効率化や教員の負担軽減に向けた取り組みが盛んにおこなわれていますが、有効活用の意味でいえばプログラミングやコンピューターサイエンスについて継続的に学ぶ仕組みが必要だと考えます。町の見解を伺います。 (2) デジタル・シティズンシップ教育「深く考え、責任を持ってテクノロジーを使い、学び、創造し、社会参加することを学ぶ教育」の必要性について見解を伺います。	教育長

	以前に何名かの議員が質問をした際にも同様な意見が有り、今回は、最低導入を検討する。との考えが欲しかったです。そこで、新しく教育長に就いた、仲盛教育長に、以下についてお聞きします。 (1) 南風原町では、保護者から「高校で始まったので小中学校でも導入してほしい」と声が有り4月から導入した。何故本町では、頑なに導入に反対するのかをお聞きします。 (2) 導入するメリット、デメリットをお聞きします。 (3) 家族で過ごす時間や、沖縄でできない体験をさせたい、「罪悪感なしで前向きに休めるのがうれしい」とあるが、教育長の見解をお聞きします。	教育長
3. 道路行政について	道路行政について、地域住民から危険カ所が有るとの苦情が有り、以下についてお聞きします。 (1) 幸地インターの名称が、決まりましたがいつから供用開始するのかをお聞きします。 (2) 現在、小波津川沿いのかねひでSS向かいの仮設道路は、片側通行のままですが、交互通行工事の時期をお聞きします。 (3) 小那覇住宅地から工業団地前(コンビニ)の道路がデコボコで有り工場関係者から、バイクや自転車が足を取られて、危険との苦情が寄せられているが、当局の見解をお聞きします。 (4) 掛保久地域から、内間信号の間の、町道とアパート駐車場の間に1m近い段差が有り車が転落する危険が有るので、ガードレール等の要望が有るが当局の見解をお聞きします。 (5) 2年前に質問した我謝公民館前の橋梁工事ポールが設置されたままであるが、工事の進捗状況をお聞きしま	町 長

4. 移動式防犯灯について	す。 去る4月に、クリードにしはらキラキラビーチ内通路に街灯がなくて、大阪の業者が2基移動式防犯灯を設置しております。電気工事・配線工事もないので1基あたり3時間で設置作業が終わります。電源もソーラーパネルを利用し、LEDで有り10年間メンテがいりません。そこで以下について、お聞きします。 (1) 西原町で導入の考えをお聞きします。	町 長
質 問 者	⑨ 儀 間 駿太郎 議 員	質問の相手
1. 教育行政について	(1) 西原東小学校の建設についてお伺いいたします。 ア. 現在の進捗状況について イ. 今後のスケジュールについて ウ. 財政規模はどのように考えているか (2) 小・中学校における施設の修繕・維持管理について ア. 物価高により値段が上がっているかと思うが、その対策はあるのか イ. 優先順位の考え方はどのようになっているのか (3) 小中学校周辺における安全対策について現在の課題と今後の取組についてお聞かせください。	教育長 町 長
2. 町政について	(1) 行政のデジタル化についてお伺いいたします。 ア. 本年度取り組んでいくデジタルに関する事業はいくつかありますか イ. その取り組みによってどのような効果を期待しているのでしょうか。	町 長 教育長

	(2) 人材育成についてお伺いいたします ア. 児童生徒の派遣費について、一回当たりの費用はいくらでしょうか。 イ. 地域で様々な分野で活躍している方々と連携を図ることにより町の活性化につながるとは思いますがいかがでしょうか。 (3) 財政についてお伺いいたします ア. 令和9年度の予算獲得に向けて県・国とどのように調整していく考えがあるでしょうか。 イ. 物価高による、維持管理費や委託料等も増加していくかと思うが本町の考えをお聞かせください。	町 長
質 問 者	⑩ 伊 計 裕 子 議 員	質問の相手
1. 平和行政について	5月3日は憲法記念日、15日は復帰記念日です。平和憲法のもとへと県民が望んだ復帰でしたが、今、政府によって、この平和憲法を変えて、戦争ができる国への動きが急激に進んでいます。高市首相は、施政方針演説で「憲法は国の理想の姿を物語るもの」だとのべ、「国会における発議が早期に実現されることを期待します」と言いました。さらに自民党大会で「時は来た」と宣言、「発議のメドが立ったといえる状態で来年の党大会を迎えたいと」とあおりました。しかし世論調査（朝日5月9日付）では、「もっとも優先的に取り組んでほしい政治課題」を12の選択肢から1つだけ選んでもらうと「憲法」は1%で、「年金・医療・介護」38%がトップ、続いて「財政・税制・金融」17%でした。そもそも憲法とは、国民の権利や自由を守るために、国家権力を縛るルールです。憲法第99条には、誰がこのルールを守るかについて明記しています。憲法を順守する義務を負っているのは、国家権力を行使する立場にある国務大臣、国会議員、裁判官、公務員です。自分が憲法によって縛られているのに、縛られているという自覚がない首相らによる、憲法を変え、戦争する国家づくりへの動きに対して、私たち国民は、憲法前文にあるように「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起	町 長

	こることのないようにすることを決意し」、国民的な大運動にすることが求められているのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。	
２．ナフサ不足対策について	アメリカ・イスラエルのイラン攻撃を発端にしたホルムズ海峡封鎖の影響によるナフサ不足に伴う資材価格高騰や供給不足が起き、町民生活に大きな影響があります。そこで、以下の点について伺います。 (１) 指定ごみ袋の供給は、４月の新聞報道で西原町は「パニック買いがなければ在庫は十分にある」とありました。現在の状況を伺います。 (２) 供給不足になった場合の対応策を伺います。 (３) 医療用手袋や人工透析に必要な器具などの資材不足が言われていますが、町内の医療機関への影響と対応について伺います。 (４) 政府備蓄分の医療用手袋の放出については、医療機関等支援システムを通じて国に要請することになっています。町内医療機関の同システム登録の有無を把握されているのでしょうか。 (５) さまざまな業種に影響がありますが、町内企業への影響と対応について伺います。	町 長
３．放課後児童健全育成事業について	待機児童対策として放課後居場所緊急対策事業が実施されていますが、現状は追いついていないという声が寄せられ、学童の新設の要望があります。また、各施設の修繕やキャリアアップ処遇改善の要望もあります。そこで、以下の点について伺います。 (１) 放課後居場所緊急対策事業の実施状況 (２) 現在の待機児童数 (３) 待機児童解消への対応策 (４) 施設の修繕やキャリアアップ処遇改善への検討	町 長
４．建設行政について	(１) 今年度完了予定の下記事業の進捗状況を伺います。 ア．下水道事業 イ．道路事業の東崎兼久線 ウ．都市公園事業のはんたまし公園	町 長

	(2) 改正建設業法「令和 7 年 12 月施行分」説明会が「労務費に関する基準」を中心に、建設業関係者や国の機関、各自治体の発注担当部局などを対象に全国で行われました。建設業者に対して、労働者の処遇確保の努力義務が課せられています。国土交通省は毎年、公共工事設計労務単価を決めています。落札した時点では、設計労務単価に準じた金額が支払われることになっていますが、労働者には、半分ほどしか払われていません。公共工事において、設計労務単価が保障されているかをチェックするルール作りとして、実効ある公契約条例を作ることを検討いただきたいと思います。が、いかがでしょうか。	
質 問 者	⑪ 真栄城 哲 議 員	質問の相手
1. 西原西地区 土地地区画整理事業について 2. 特別職報酬 等審議会について 3. 町民への情 報公開について	長年の懸案事項であった、鉄塔移設等に関する予算が計上された。(2基/4基)これを機に工事進捗を加速させたいところだが、以下の件について伺う。 (1) 鉄塔移設に関する工事の工程及び工期を伺う。 (2) 事業計画変更後の進捗率、事業全体の工程、特に進捗についてどの程度加速するのか伺う。 ※鉄塔移設等の期間に着手する、工事内容と予算規模についても伺う。 当該審議会に、議員の報酬等について、審議し答申を仰いだ。以下の件を伺う。 (1) 当該審議会の位置づけを伺う。 (2) 当局独自の調査資料を審議会に提出した意図を伺う。 町民の知る権利として、良しも悪しきも本町の実情を周知してもらうことは、極めて重要であると考えます。それを踏まえ、正しく情報発信されているのか伺う。	町 長

3. 西原町地域商品券配布事業について 4. 兼久安室線制限速度20キロ廃止について	食料品等の価格高騰が長期化するなど、町民の暮らしを取り巻く環境は、ますます厳しい状況が続いています。こうした状況に対し、町民の経済的負担の軽減を図るとともに、地域内での消費を喚起し、地域経済の活性化につなげるため、地域消費喚起型商品券を発行することだが実施に向けた取組について伺います。 兼久安室線については、西原小学校の通学路でありながら、一部分歩道がなく側溝のうえに上ぶたを敷設したものとなっている。警察署から制限速度のみなおし案が示されているが、見直しは兼久安室線整備後におこなってはどうか、町長の見解は。	町 長 町 長
質 問 者	⑬ 長 浜 ひろみ 議 員	質問の相手
1. 教育行政について 2. 子どもの貧困対策について 3. 物価高騰不況について	(1) スクールロイヤーについて本町は導入の必要性はないか。 (2) 前教育長と教育指導主事に中学校最終学年の3年生にトクリュウに対する注意喚起の授業を提言したが引き継がれているか伺う。 (3) 不登校児童の小中学校別人数を聞く。 (4) 不登校児童生徒へのタブレット端末を使った授業も取り入れているか。 (5) 不登校児童生徒の家庭学習の出席取り扱いはどのように取り扱っている 県外から沖縄子ども未来県民会議が寄贈食品を受け入れ子ども食堂へ寄贈しているが町内の受け入れ実績を伺う。 物価高騰やガソリン代高騰、株高不況ともいわれる先の見えない不景気が続き少しでも町民の不安をやわらげるために	教育長 町 長 町 長

4. 地域課題から	は水道水の基本料金減免や水道水の基本料金無料化へも踏み出すべきであるとするが見解をうかがう。 (1) 西原南児童館へ折りたたみ式おむつ替えベッドを導入の声があるが (2) 他児童館へも折りたたみ式おむつ替え導入の必要性アンケートも必要では (3) 役場庁舎はどのようなになっているか必要性はないのか (4) 西原ハイツ自治会事務所前に横断歩道と自治会手前の書道教室前に徐行のマークを設置してほしい要望があるが	町 長
------------------	---	------------